

第51回にしはりま環境事務組合議会定例会議会録

1. 開会日時 令和8年2月16日（月曜日）午前10時15分

2. 閉会日時 令和8年2月16日（月曜日）午前10時40分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（12名）

1番 堀 讓	2番 高岸 博之
3番 廣重 希美	4番 内海 昌
5番 小林 俊子	6番 浅田 雅昭
7番 柳川 貴洋	8番 河井 正人
9番 森脇 裕和	10番 高見 寛治
11番 山本 幹雄	12番 千種 和英

5. 出席説明員

管理者	江見 秀樹	副管理者	福元 晶三（職務代理）
副管理者	山本 実	副管理者	梅田 修作
監査委員	西後 竹則		

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 森田 和樹

にしはりま環境事務組合事務局長 衣笠 和学

同次長兼企画調整係長 清水 裕之

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 河原 直也

宍粟市市民生活部生活衛生課長 尾崎 敏彦

上郡町住民課長 壽賀 勇

佐用町住民課長 福岡 真一郎

8. 議事の順序

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議会録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

第4 議案第2号 令和8年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長（河井 正人 君）

ただいまより2月定例会を開会いたします。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日、第51回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集をいただきありがとうございます。さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案2件であります。どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

2 管理者あいさつ

○議長（河井 正人 君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつをお受けいたします。江見管理者。

○管理者（江見 秀樹 君）

はい、議長。改めまして事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。組合の全員協議会に引き続きとなりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本議会におきましては、先程議長が仰られたとおり、議案が2件ということになっております。1件は今年度の歳入歳出の補正予算、そして2件目は来年度、令和8年度の一般会計の歳入歳出予算についてということで、提案をさせていただきます。どうぞ慎重審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

3 開会宣言

○議長（河井 正人 君）

管理者のあいさつが終わりました。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第51回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 議会録署名議員の指名 】

○議長（河井 正人 君）

日程第1、議会録署名議員の指名を行います。議会録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名いたします。3番、廣重希美議員、10番、高見寛治議員、両議員にお願いをいたします。

【 日程第2 会期の決定 】

○議長（河井 正人 君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（河井 正人 君）

ご異議無しと認めます。よって会期は本日1日限りと決定しました。ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（河井 正人 君）

ご異議無しと認めます。

【 日程第3 議案第1号 令和7年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号） 】

○議長（河井 正人 君）

日程第3、議案第1号令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。江見管理者。

○管理者（江見 秀樹 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせていただきます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

議案第1号令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についてご説明申し上げます。議案資料1ページの補正予算書をご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等の実績から、3月末までの見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。3ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正については、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,150万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億5,676万7千円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。続きまして、予算書6ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。まず、1総括歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、補正前の額から4,264万円の減額を行い、補正後の予算額を9億8,932万4千円といたします。2款使用料及び手数料につきましては、405万8千円の増額を行い、7,095万7千円といたします。9款繰越金につきましては、2,760万8千円の増額を行い、2,760万9千円といたします。10款諸収入につきましては、53万2千円の減額を行い、6,887万7千円といた

します。7ページの歳出についてご説明申し上げます。1款議会費につきましては、補正はございません。2款総務費につきましては、445万2千円の減額を行い、5,372万8千円といたします。3款衛生費につきましては、705万4千円の減額を行い、6億8,234万円といたします。8款公債費、及び10款予備費の補正はございません。

次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。8ページをご覧ください。2歳入の1款分担金及び負担金第1項、第1目組合分担金につきましては、補正前の額から4,264万円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、12ページの分担金補正表のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。分担金が減額となった要因としては、金属類や古紙類の売払い収入が昨年度に引き続き好調であったことや、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。次に、8ページに戻っていただき、2歳入の2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は、405万8千円の増額を行うものでございます。ごみ処理手数料につきましては、今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、増額補正を行っております。次に、9款繰越金、1項、1目繰越金につきましては、2,760万8千円の増額を行い、2,760万9千円といたします。次に、10款諸収入、2項、1目雑入においては、53万2千円の減額を行うものでございます。主な内訳としましては、こちらも今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、売電力料金が524万4千円の減額、金属類の売払い収入では、197万3千円の増額、また古紙類の売払い収入が、177万5千円の増額としております。

次に10ページ以降の歳出の主だった増減項目についてご説明申し上げます。議会費については、今回補正はございませんので、総務費からになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について、補正前の額から445万2千円の減額を行うものでございます。これは、昨年4月から12月までの支出実績から決算見込みを立て、項目ごとに精査をし減額をしております。主なものとしましては、人件費については会計年度任用職員が4月5月と不在で採用が無かったため関係予算を減額、また組合職員の退職に伴い、派遣職員人件費負担金を減額しています。需用費や委託料等は精査による減額となっています。次に、3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費について、補正前の額から705万4千円の減額を行うものでございます。主なものといたしまして、12節委託料の事後監視調査業務委託料は、入札減などにより354万2千円の減額、焼却灰飛灰処理業務委託料については、昨年4月から12月までの実績から処理量を見込み320万円の減額、長寿命化総合計画策定業務については、入札実績に基づき31万2千円の減額としております。以上、令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河井 正人 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

○議長（河井 正人 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより議案第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

【 日程第4 議案第2号 令和8年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（河井 正人 君）

日程第4、議案第2号令和8年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。江見管理者。

○管理者（江見 秀樹 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせていただきます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

議案第2号令和8年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。議案資料13ページ以降の予算書をご覧ください。歳入歳出予算については、15ページ、第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億9,937万2千円と定めるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書16ページから17ページ、第1表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。第2条の債務負担行為については、18ページの第2表債務負担行為によるものとしております。第2表記載の基幹的設備改良工事発注支援業務及び長期包括的運営業務発注支援業務については、令和8年度から令和9年度にかけまして改良工事業者及び運営事業者の選定等を行うために、新たに業務委託するもので、来る4月に入札を予定しており、債務負担行為が必要となりますので設定するものであります。16ページの歳入につきましては、第1款分担金及び負担金、第2款使用料及び手数料、第3款国庫支出金、第9款繰越金、第10款諸収入の各区分において、また、17ページの歳出につきましては、第1款議会費、第2款総務費、第3款衛生費、第8款公債費、第10款予備費の各区分において、それぞれ11億9,937万2千円とするものでございます。続きまして、19ページ歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。1、総括歳入についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金は、本年度予算額10億6,232万7千円を計上し、前年度予算額と比較して、3,036万3千円の増額でございます。2款使用料及び手数料は、6,435万6千円で前年度比較254万3千円の減額でございます。3款国庫支出金は、310万9千円で、今年

度、新たに計上しています。9款繰越金は、1千円の科目設定予算になります。10款諸収入は、6,957万9千円、前年度比較17万円の増額でございます。よって、本年度の歳入合計額は、11億9,937万2千円となり、前年度予算と比較して、3,109万9千円の増額でございます。20ページをご覧ください。歳出でございます。1款議会費は、本年度予算額63万円を計上し、前年度比較、1万円の増額でございます。2款総務費は、6,400万9千円、前年度比較、582万9千円の増額でございます。3款衛生費は、7億2,137万円、前年度比較、3,197万6千円の増額でございます。8款公債費は、4億1,236万3千円で前年度比較、671万6千円の減額でございます。10款予備費は、100万円で前年度と同額でございます。よって、本年度歳出合計額は11億9,937万2千円となり、前年度予算と比較して、3,109万9千円の増額でございます。

それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書21ページ、2歳入をご覧ください。1款分担金及び負担金1項1目組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。令和8年度の各構成市町の組合分担金の総額は、たつの市1億9,019万6千円、宍粟市4億5,531万7千円、上郡町1億8,466万6千円、佐用町2億3,214万8千円とし、合計総額10億6,232万7千円を計上しており、前年度予算と比較して3,036万3千円の増額でございます。34ページの参考資料の分担金按分率表とおり、構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第12条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、上段に記載の総務経費、起債償還額按分率の表により令和2年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。総務経費は、人口割70%平等割30%で、起債償還額は、人口割85%平等割15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年のごみの搬入量・実績に基づいて、按分して算出しております。それでは、21ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料は、4万1千円、行政財産使用料でございます。2項手数料は、6,431万5千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。22ページの3款国庫支出金、1項国庫補助金は、310万9千円、新規に計上しております。これは歳出で説明しますが、基幹的設備改良工事発注支援業務に対する交付金となります。9款繰越金、1項繰越金は1千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。10款諸収入、1項預金利子は1千円で、前年度と同額でございます。2項雑入は、6,957万8千円で、前年度比較17万円の増額でございます。内訳といたしましては、説明欄、1行目の売電力料金は、ごみの量があまり減少しないと予想しまして2,889万1千円とし、2行目の金属類売払収入は2,368万4千円、3行目の古紙類売払収入は530万9千円としております。これらは、令和7年度の実績を踏まえて、金属類や古紙類の売払い量は同量程度、価格、単価についても今年度と同価格程度として計上しております。前年度予算と比較しまして17万円の増額としております。

次に、予算書24ページからの3歳出をご覧ください。主だった項目についてご説明申し上げます。1款、1項議会費63万円、議員報酬、議会事務運営費用等となっており、前年度と比較しまして1万円の増額となっております。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、6,392万5千円を計上し、582万8千円の

増額でございます。主な内訳としましては、1節報酬は、299万1千円とし、前年度比較46万9千円の増額となっています。これは18ページ、第2表債務負担行為の所で説明しました、基幹的設備改良工事発注支援業務及び長期包括的運営業務発注支援業務を進める中で、事業者選定委員会を設置しまして、その委員の方々への報酬を増額したものとなっています。3節職員手当から、8節旅費につきましては、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の報酬や社会保険料など人件費に係る費用が増額しています。10節需用費につきましては、742万1千円とし、前年度比較304万円の増額となっています。主な要因としましては修繕料に管理棟の空調設備の修繕として、260万円を計上したため増額となっています。11節役務費は前年度並みの額を計上しております。26ページをご覧ください。12節委託料492万2千円につきましては、説明欄にあるように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しております。13節使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA機器、自動車リース料等、328万4千円とし、こちらも前年度とほぼ同様の額を計上しております。14節工事請負費は、科目設定で1千円、17節備品購入費は、20万円としております。18節負担金補助及び交付金は、4,213万1千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員4名の人件費負担金などでございます。27ページの、公平委員会費は、3万3千円、2項監査委員費は、5万1千円、ともに前年度並みの額を計上しております。3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費は、7億2,137万円を計上し、前年度比較3,197万6千円の増額でございます。カナデビアへの施設運転管理業務委託料の増額が主な要因でございます。28ページをご覧ください。塵芥処理費の主な内訳としまして、10節需用費、11節役務費は、前年度と概ね変わりありません。12節委託料は7億1,312万円を計上し、前年度比較約3,217万円の増額でございます。内訳として、説明欄の1行目、施設運転管理業務委託料5億8,134万9千円を計上しております。これは、長期包括的運営業務委託契約に基づく通年の施設運転経費、人件費、点検補修経費等となっています。令和8年度においては、多くの設備点検、補修等を実施するため前年度比較で2,640万4千円の増額となっています。3行目から5行目の焼却灰飛灰の運搬及び処理業務委託料は8,965万円で、令和7年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約71万1千円の減額でございます。また、新たに基幹的設備改良工事発注支援業務委託932万8千円と長期包括的運営業務委託発注支援785万4千円が追加となり増額となります。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっております。また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料となっております。委託料相当額は負担金として、たつの市に請求することとなっております。18節負担金補助及び交付金、周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分で641万5千円、前年度とほぼ同額となっております。8款、1項公債費につきましては、平成28年度から令和4年度までの7年間で起債償還のピークでしたが令和5年度以降減額となっています。4億1,236万3千円で前年度比較671万6千円の減額となっております。内訳は28ページと29ページをご覧ください。元金4億790万7千円、

利子445万6千円でございます。10款予備費は、100万円で前年度と同額でございます。30ページをご覧ください。地方債の現在高に関する調書を、そして31ページには、債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は、支出額の見込及び、当該年度以降の支出予定額等に関する調書を、また、32ページから33ページには給与費明細書、34ページには構成市町分担金・按分率表を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。以上、令和8年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算の提案説明とさせていただきます。ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河井 正人 君）

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

○議長（河井 正人 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより議案第2号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（河井 正人 君）

起立全員と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

5 閉会宣告

○議長（河井 正人 君）

これで本日の日程は、すべて終了いたしましたので、第51回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長（河井 正人 君）

最後に管理者から、ごあいさつをお受けいたします。江見管理者。

○管理者（江見 秀樹 君）

はい、議長。閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日は、全員協議会に引き続き会議ということで、大変お疲れさまでした。提案させていただいた議案、ご承認賜りましたことをお礼申し上げます。先程、議長のごあいさつにもありました雪が、2月8日の衆議院議員選挙のときにも大雪が降りまして、この金土日にも割と暖かい日が続いて、私は佐用町の北部に住んでますけれども、一

気に溶けてまいりました。これからも三寒四温、繰り返しながら暖かくなってくるんだらうと思いますけれども、こうなりますと今度は花粉が飛散ということで、花粉症の方は大変な時期になりますのご自愛いただきたいと思います。また、今後それぞれの構成市町の方で3月議会、予算の議会も始まるかと思えます。それぞれの議会で、皆様方のご活躍を祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

7 議長あいさつ

○議長（河井 正人 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切な結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますよう、ご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、寒さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午前10時40分閉会